

平成19年5月25日

各 位

会社名 株式会社スーパー大栄  
代表者名 代表取締役社長 中山 勝彦  
コード番号 9819 (福証)  
問合せ先 取締役管理本部経理部長 阪本 博美  
TEL (093)602 - 2770

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催予定の第36期定時株主総会に下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 変更の理由

公告の方法について、周知性の向上および経営の合理化を図るため、現行定款第5条(公告方法)につき所要の変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(公告方法) 第5条 当社の公告は <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、</u> <u>日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u>

#### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成19年6月28日(木)

定款変更の効力発生日

平成19年6月28日(木)

以上